

伊豆市美術館建設準備委員会設置要綱

平成26年12月22日教育委員会告示第18号

(目的)

第1条 伊豆市美術館建設準備委員会は、芸術文化の向上と観光振興を図るため、総合的かつ長期的な展望にたって、(仮称)伊豆市立美術館建設について、広い観点から多角的に検討するため、伊豆市美術館建設準備委員会(以下「準備委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 準備委員会は、以下の項目を中心に検討を行い、伊豆市立美術館(以下「市立美術館」という。)のあり方について基本構想を取りまとめ、教育長へ答申するものとする。

- (1) 市立美術館の必要性
- (2) 市立美術館のコンセプト
- (3) 市立美術館に求められる機能
- (4) 市立美術館の建設地
- (5) 市立美術館の整備のあり方
- (6) 市立美術館の管理運営のあり方

(組織)

第3条 準備委員会は、教育長が委嘱する別表に掲げる関係分野で、8人以内の委員とする。

- 2 準備委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長及び副委員長は、委員の互選によって選任する。
- 4 委員長は準備委員会を代表する。
- 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故等があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて、委員以外の者を出席させることができる。

(設置期間)

第5条 準備委員会の設置期間は、検討委員会が設置された日から1年間とする。但し、必要に応じて、延長することができる。

(事務局)

第6条 準備委員会の事務局を教育委員会事務局社会教育課に置き、必要な事務を行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

- 1 この告示は、公示の日から施行する。

別表（第3条関係）

建設準備委員会構成員

学識経験者
教育関係者
市民
その他必要と認める者

伊豆市美術館建設準備委員会 委員名簿

委員任期 平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

役職	氏 名	職 業	位置付け等
H28.12.20 ~ 副委員長	古田 亮	日本美術史学者 東京芸術大学大学美術館 准教授	美術分野の振興及び展覧会 等事業運営に関し識見を有 する者 【学識経験者】
	新田 建史	静岡県立美術館学芸員	美術館の建築及び経営に関 し識見を有する者 【学識経験者】
委員長	原 京	自営業	地元及び市民協働に関し識 見を有する者 【市 民】
	相原 昌一郎	新井旅館 代表	地元及び市所蔵日本画寄贈 者遺族 【市 民】
	鈴木 浩二	中伊豆小学校長	教育活動に関し識見を有す る者 【教育関係者】
副委員長	故 田中 之博	伊豆市資料館長	美術分野の振興及び展覧会 等事業運営に関し識見を有 する者 【学識経験者】